

VII 届出・苦情

届出・苦情に対する札幌市の取組と概況

1 大気汚染物質の発生源対策（ばい煙発生施設）

大気汚染防止法や市条例に基づくばい煙発生施設設置届等を審査し、発生するばい煙の大気汚染物質濃度が規制値未満となることを確認しています。また、環境省が3年ごとに実施する大気汚染物質排出量総合調査の結果を基に、文書送付をメインとした検査を行ったうえで、不備が是正されない事業所に対して立入検査を行っています。

2 大気汚染物質の発生源対策（VOC 発生施設）

大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物（VOC）排出施設設置届等を審査し、発生する揮発性有機化合物濃度が規制値未満となることを確認しています。また、規制基準の遵守を徹底させるとともに事業者による排出抑制の自主的な取り組みを推進するため、定期的な立入検査を行っています。これまでに、排出基準を超過した事例はありません。

VOC 排出施設事業場数	立入検査数	備考
4 事業場	2 事業場／年	2 年に 1 度は立入検査

3 大気汚染物質の発生源対策（一般粉じん発生施設）

大気汚染防止法や市条例に基づく一般粉じん発生施設設置届等を審査し、粉じんの抑制対策が適切に行われていることを確認しています。また、定期的に立入検査を行い、構造・使用・管理基準を満たしていることを確認しています。

一般粉じん発生施設事業場数	立入検査数	備考
約 50 事業場	数事業場／年	5 年に 1 度は立入検査

4 ダイオキシン類の発生源対策

ダイオキシン対策特措法に基づく特定施設設置届等を審査し、発生するダイオキシン類濃度が規制値未満となることを確認しています。また、計画的に立入検査を行い、設置事業者が適切に自主測定を行っていること等を確認しています。

ダイオキシン特定施設事業場数	立入検査数	備考
14 事業場	3 ～ 7 事業場／年	新設時又はおおむね 5 年毎に立入検査

5 水銀の発生源対策

大気汚染防止法に基づく水銀排出施設設置届等を審査し、発生する水銀濃度が規制値未満となることを確認しています。また、計画的に立入検査を行い、設置事業者が適切に自主測定を行っていること等を確認しています。

水銀排出施設事業場数	立入検査数	備考
8 事業場	1 ～ 2 事業場／年	ダイオキシン類と併せて立入検査

6 大気汚染物質の発生源対策（アスベスト建材を含む解体工事）

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届や市条例に基づく特定粉じん排出等作業完了届を審査し、解体工事に伴うアスベスト飛散防止措置が適切に講じられていることを確認しています。また、解体工事現場への立入検査によりその実効性を確認しています。

アスベスト建材の種類	本市の対応
吹付け石綿等（レベル 1）	基本的に全件立入検査（養生検査）
保温材・断熱材等（レベル 2）	基本的に全件立入検査（養生検査）
石綿含有成形板等（レベル 3）	工事面積の大きなもの等を抽出し立入検査

7 水質汚濁物質の発生源対策（事業場監視）

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届を審査し、水質汚濁防止対策が適切に取られていることを確認しています。また、環境への負荷が大きいと想定される事業場については、排出水の水質を分析し、排出基準の適合状況を確認しています。

対象事業場数	立入数	備考
水質汚濁防止法：約 80 事業場 開発行為指導要綱：約 120 事業場	約 60 事業場／年	基本的に年 1 回

8 水質汚濁物質の発生源対策（鉱山）

豊羽鉱山及び旧手稻鉱山について、事業者と公害防止協定を結び水質汚濁防止対策を規定するとともに、排出水の水質を分析し、当該協定で定めた協定値を満たすことを確認しています。

対象事業場	採水回数	備考
豊羽鉱山 旧手稻鉱山	2 か月に 1 回	周辺の河川水も定期的に分析

9 水質汚濁物質の発生源対策（ゴルフ場）

「札幌市ゴルフ場の農薬使用に係る指導方針」に基づき、市内全 10 ゴルフ場に対して農薬使用状

況等の報告を徴するとともに、ゴルフ場規模及び農薬使用量が多いことを理由に選定した3ゴルフ場について、使用される農薬による排出水の影響について調査し、実態の把握に努めています。

調査対象	検体数	備考
排出水	3検体 (ゴルフ場ごとに1検体)	農薬使用状況に応じて選定した 3農薬について分析

10 土壌汚染の発生源対策

土壌汚染対策法に基づく土地の形質の変更届出書等を審査し、土壌中の有害物質の拡散を防止しています。

11 地盤沈下の発生源対策

市条例に基づく、揚水施設設置届、地下水採取量報告書、地下掘削工事届、地下水ゆう出量報告書を審査し、過剰な地下水のくみ上げによる地盤沈下の発生を防止しています。

12 騒音の発生源対策

騒音規制法や市条例に基づく、特定施設設置届や拡声放送実施届を審査し、騒音の抑制対策が適切に取られていることを確認しています。

13 振動の発生源対策

振動規制法に基づく特定施設設置届を審査し、振動の抑制対策が適切に取られていることを確認しています。

14 生活環境に関する苦情相談への対応

市民から寄せられる、騒音や悪臭等の生活環境に関する苦情相談に対応しています。発生源となる事業者に対しては、法・条例で規定されている規制基準等の遵守を指導しています。法・条例が適用されない場合には、事業者の方へ周囲に配慮した作業を要請するほか、相談者と事業者とのコミュニケーションの促進や騒音計の無料貸し出し等により円滑な解決に努め、必要に応じて公害紛争処理機関を案内しています。

＜届出・苦情の概況＞

- 各環境法令や市条例に基づく届出を審査し、公害の未然防止に努めている。
- 市民からの生活環境に関する苦情相談への対応として、事業者に対して法・条例に基づく規制指導や配慮要請等を行い、市民の生活環境の保全に努めている。

1 大気関係事業場の状況

表 7-1-1 ばい煙発生施設数（令和 6 年 3 月末現在）

ばい煙発生施設		大気汚染 防止法	市条例	道条例
種 類	ボイラー	2,422	3,338	－
	金属精製、鑄造用溶解炉	3	8	－
	金属鍛造、圧延、熱処理用加熱炉	1	0	－
	石油製品等加熱炉	0	0	－
	窯業製品製造用焼成炉、溶融炉	2	0	－
	無機化学工業品、食品製造用反応炉、直火炉	0	1	－
	乾燥炉	15	5	－
	製銑、合金鉄、カーバイド製造用電気炉	1	0	－
	廃棄物焼却炉	21	47	－
	ガスタービン	133	－	－
	ディーゼル機関	571	－	－
	ガス機関	50	－	－
	ゴム製品製造熱処理施設	－	－	5
施設数計		3,219	3,399	5
事業場数		1,498	2,116	1

”－” は該当法令の適用外施設である。

表 7-1-2 揮発性有機化合物（VOC）排出施設数（令和 6 年 3 月末現在）

揮発性有機化合物（VOC）排出施設		大気汚染 防止法
種 類	塗装施設	3
	接着の用に供する乾燥施設	3
	印刷の用に供する乾燥施設	2
施設数計		8
事業場数		4

表 7-1-3 一般粉じん発生施設数（令和 6 年 3 月末現在）

一般粉じん発生施設		大気汚染 防止法	市条例	道条例
種 類	堆積場	62	9	－
	ベルトコンベア・バケットコンベア	103	－	176
	破砕機・摩砕機	18	－	7
	その他	23	－	31
施設数計		206	9	214
事業場数		42	9	23

”－” は該当法令の適用外施設である。

表 7-1-4 ダイオキシン類排出施設数（令和 6 年 3 月末現在）

ダイオキシン類排出施設			ダイオキシン類 特措法
種 類	大気	製鋼用電気炉	1
		廃棄物焼却炉	25 (内 休止、未稼働 6)
	水質	下水道終末処理	4
施設数計			30
事業場数			14 (内 未稼働 1)

表 7-1-5 水銀排出施設数（令和 6 年 3 月末現在）

水銀排出施設		大気汚染 防止法
種 類	廃棄物焼却炉	20 (内 休止、未稼働 5)
施設数計		20
事業場数		8 (内 未稼働 1)

表 7-1-6 特定粉じん排出等作業数（令和 5 年度）

特定粉じん排出等作業実施届出書		大気汚染 防止法
種 類	解体作業	36
	改造・補修作業	47
作業数計		83

表 7-1-7 大気関係立入検査実施事業場数（令和 5 年度）

種 類	事業場数
ばい煙発生施設	0
電気工作物等であるばい煙発生施設	0
一般粉じん発生施設	8

2 水質関係事業場の状況

表 7-2-1 水質汚濁防止法届出事業場数（令和 6 年 3 月末現在）

区分		施行令別表 第一号番号	排水量		公共下水道 へ排出	合計
			50 m ³ /日以上	50 m ³ /日未満		
農業	畜舎	1 の 2	1	4 (2)		5 (2)
製造業	畜産食料品製造業	2	1		1	2
	保存食料品製造業	4		1 (1)		1 (1)
	飲料製造業	1 0	2	2 (1)	1	5 (1)
	有機肥料製造業	1 1	1 (1)	1		2 (1)
	新聞業・出版業・ 印刷業・製版業	2 3 の 2		1	3	4
	セメント製品製造業	5 4		1		1
	生コン製造業	5 5	2	10 (2)		12 (2)
	鉄鋼業	6 1	1			1
	酸アルカリ表面処理	6 5			8	8
	電気メッキ業	6 6			6	6
鉱業等	鉱業	1	1			1
	砕石業	5 9		3		3
	砂利採取業	6 0		1		1
サービス業	旅館業	6 6 の 3	5 (4)	2		7 (4)
	飲食店	6 6 の 5	3 (2)	2 (2)		5 (4)
	洗たく業	6 7			22	22
	写真現像業	6 8			2	2
	病院	6 8 の 2	1 (1)		1	2 (1)
	自動車特定整備事業	7 0 の 2		1 (1)		1 (1)
	自動式車両洗浄施設	7 1	3	6 (5)		9 (5)
	試験・研究機関	7 1 の 2	2		53	55
その他	浄水場	6 4 の 2	4	1 (1)		5 (1)
	産業廃棄物処理施設	7 1 の 4	1	2 (1)		3 (1)
	し尿浄化槽	7 2	7 (5)			7 (5)
	下水処理場	7 3	9			9
	共同処理施設	7 4		1		1
	貯蔵指定施設				2	2
合 計			44 (13)	39 (16)	97	180 (29)

(注 1) 生活環境項目に係る排水基準は、平均的な排水量が 50 m³/日以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。

(注 2) () 内は、「開発行為等における汚水放流の指導要綱」対象事業場数

表 7-2-2 汚水放流指導要綱届出事業場数（令和 6 年 3 月末現在）

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	合計
届出事業場数	10	14	9	14	5	3	12	39	6	5	117

3 騒音・振動・悪臭関係事業場等の状況

表 7-3-1 騒音・振動関係特定施設等の数（令和 6 年 3 月末現在）

特定施設等		騒音 規制法	振動 規制法	道条例		市条例 騒音
				騒音	振動	
種類	金属加工機械	472	495	86	119	350
	空気圧縮機等	8,041	824	984	234	940
	遠心分離機	—	—	—	12	—
	土石用破碎機等	11	8	66	69	—
	建設用資材製造機械	13	1	15	12	—
	穀物用製粉機	23	—	0	—	—
	木材加工機械	377	8	10	—	169
	印刷機械	618	298	50	93	—
	ロール機	0	6	—	0	—
	合成樹脂用射出成型機	0	0	5	5	—
	鋳型造型機	16	27	0	0	—
施設数		9,571	1,667	1,216	544	1,459
事業場数		1,701	661	159	140	944

・“—”は該当法令の適用外施設である。

・騒音関係施設（騒音規制法特定施設、道条例騒音発生施設）については、施設数の減少又は 2 倍以内の増加については届出の義務がないため、実数と一致しない。

表 7-3-2 特定建設作業届出数（令和 5 年度）

区 分	使用する機械	届出数
騒音規制法	くい打ち機・くい抜き機	103
	さく岩機	847
	その他（バックホウ等）	70
振動規制法	くい打ち機・くい抜き機	150
	その他（ブレイカー等）	273

表 7-3-3 悪臭発生施設数（令和 6 年 3 月末現在）

悪臭発生施設		道条例
種類	動物の飼養・収容施設	2
	飼料・肥料製造施設	13
	ゴム製品製造施設	5
施設数計		20
事業場数		5

4 届出受理等件数

表 7-4-1 大気汚染、騒音、振動、悪臭等に係る届出受理等件数（令和 5 年度）

内容			件数
届出	特定施設 設置届等	大気汚染防止法	35
		騒音規制法	20
		振動規制法	5
		北海道公害防止条例	6
		札幌市生活環境確保条例	79
		ダイオキシン類特措法	0
	特定施設 氏名変更届 廃止届等	大気汚染防止法	188
		騒音規制法	165
		振動規制法	50
		北海道公害防止条例	31
		札幌市生活環境確保条例	266
		ダイオキシン類特措法	0
	特定粉じん	特定粉じん排出等作業実施届出書	83
		特定粉じん排出等作業完了届	87
	建設作業	特定建設作業実施届	1,000
		建設作業実施報告書	218
	PRTR	PRTR 法届出	360
		札幌市生活環境確保条例（報告書）	312
		札幌市生活環境確保条例（マニュアル）	11
	その他	公害防止管理者	10
		電気事業法	107
		大店立地法	11
		開発事業・土取り等協議書	13
		建設リサイクル法	2,890
立入調査		特定施設や特定粉じん排出等作業現場等への立入調査	906
相談対応		市民から寄せられた相談のうち、申出人への説明等で対応を終了し、公害発生源等の第三者へ対応を要しなかったもの（苦情件数には計上していない）	655
市民への騒音計の貸出			161

表 7-4-2 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下等に係る届出受理等件数（令和 5 年度）

内容			件数
届出	水質汚濁防止法	特定施設設置届等	13
		氏名変更届、廃止届等	79
	水質汚濁防止指導要綱	自主測定	177
		管理責任者	1
	汚水放流要綱	協議申出書	1
		氏名変更届、廃止届等	5
	公害防止管理者	公害防止管理者	3
	土壌汚染対策法	土地形質変更届（4 条 1 項）	79
		その他	76
	札幌市生活環境確保条例	揚水施設	261
		地下掘削工事	80
事業場監視		水質調査（水濁法）	44
		水質調査（汚水放流要綱及び協定）	29
		水質調査（鉱山）	12
		水質調査（ゴルフ場他）	8
現地確認		水質汚濁防止法	23
		土壌汚染対策法	8
通報対応		油事故	124
		水質汚濁等	4
問合せ対応		土壌汚染対策法	90
		水濁法等届出関連	50
		その他	110

5 公害苦情件数

表 7-5-1 公害苦情件数

年 度	大 気 汚 染				小 計	悪 臭	騒 音								小 計	振 動	水 質	土 壌 汚 染 ※	そ の 他	合 計
	ば い 煙	粉 じ ん	ガ ス 等	そ の 他 ※			事 業 場	建 設 作 業	拡 声 放 送	営 業 施 設	交 通	生 活 騒 音 他	そ の 他 ※							
平成8	51	25	0		76	49	54	62	11	10	9	3		149	30	8		13	325	
9	48	12	1		61	58	18	23	5	9	3	8		66	19	1		5	210	
10	73	13	1		87	53	17	10	4	4	1	9		45	8	3		4	200	
11	71	6	2		79	57	14	34	8	9	17	6		88	10	4		3	241	
12	122	27	5		154	155	47	44	6	9	10	30		146	23	1		8	487	
13	124	22	3		149	130	49	55	8	8	3	29		152	23	2		3	459	
14	114	30	11	0	155	117	65	81	12	5	22	13	18	216	38	10	1	9	546	
15	88	36	2	6	132	99	38	75	6	18	12	9	27	185	37	6	1	20	480	
16	60	23	2	8	93	122	53	94	10	16	14	8	30	225	47	6	4	28	525	
17	71	59	3	8	141	96	59	118	18	26	7	7	28	263	70	2	2	22	596	
18	69	100	2	12	183	96	48	135	14	14	12	15	45	283	62	6	2	31	663	
19	84	47	2	2	135	111	47	85	7	24	10	9	40	222	48	0	2	23	541	
20	51	33	3	6	93	91	59	86	11	15	14	4	41	230	37	1	1	16	469	
21	44	22	1	11	78	70	46	61	15	9	9	2	37	179	36	0	0	22	385	
22	33	23	0	2	58	95	43	102	16	14	9	2	35	221	30	1	0	15	420	
23	37	20	1	3	61	60	35	78	2	6	7	2	25	155	36	0	1	8	321	
24	41	27	2	2	72	85	38	95	5	12	3	5	19	177	40	0	0	16	390	
25	20	27	0	3	50	56	29	82	7	16	6	1	33	174	36	2	0	17	335	
26	30	29	4	3	66	80	57	59	8	12	2	3	26	167	34	0	0	15	362	
27	35	32	1	3	71	74	48	100	15	21	4	4	24	216	45	0	0	13	419	
28	25	31	3	4	63	55	39	96	18	14	9	1	37	214	69	1	2	25	429	
29	18	45	1	8	72	60	35	126	14	10	12	4	29	230	43	1	2	12	420	
30	27	35	3	3	68	58	39	99	8	6	14	1	29	196	73	1	0	4	400	
令和元	32	46	2	9	89	73	43	92	19	9	6	6	35	210	60	2	0	19	453	
2	23	41	0	14	78	68	48	132	23	22	16	9	29	279	48	1	0	23	497	
3	26	50	1	3	80	76	53	119	14	11	16	12	20	245	65	0	0	18	484	
4	20	50	3	10	83	63	42	116	10	13	8	13	28	230	63	3	0	18	460	
5	24	69	0	11	104	64	44	124	17	24	13	5	47	274	50	2	0	28	522	
年平均	52	35	2	6	94	81	43	85	11	13	10	8	31	194	42	2	1	16	430	

※平成 14 年度に区分追加

6 アンケート調査結果

■調査機関：令和5年9月27日～10月4日

■調査方法：インターネット（クローズ型）

■設問数：全26問

■調査対象者：15歳以上の札幌市民480人

性別内訳（男性：240人、女性：240人）

年齢別内訳（30代以下：120人、40代：120人、50代：120人、60代以上：120人）

表 7-6-1 アンケート調査結果（1）

Q1-1.	空気のきれいさ（大気汚染） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	123	25.6
2	やや満足	210	43.8
3	どちらともいえない	102	21.3
4	やや不満	13	2.7
5	不満	4	0.8
6	気になったことがない	28	5.8
全体		480	100.0

Q1-2.	川のきれいさ（水質汚濁） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	81	16.9
2	やや満足	198	41.3
3	どちらともいえない	131	27.3
4	やや不満	20	4.2
5	不満	9	1.9
6	気になったことがない	41	8.5
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (2)

Q1-3.	周りの静かさ（騒音） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	66	13.8
2	やや満足	200	41.7
3	どちらともいえない	135	28.1
4	やや不満	43	9.0
5	不満	22	4.6
6	気になったことがない	14	2.9
全体		480	100.0

Q1-4.	周りの揺れ（振動） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	112	23.3
2	やや満足	157	32.7
3	どちらともいえない	105	21.9
4	やや不満	30	6.3
5	不満	14	2.9
6	気になったことがない	62	12.9
全体		480	100.0

Q1-5.	周りのにおい（悪臭） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合(%)
1	満足	125	26.0
2	やや満足	174	36.3
3	どちらともいえない	100	20.8
4	やや不満	23	4.8
5	不満	5	1.0
6	気になったことがない	53	11.0
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (3)

Q1-6.	土地のきれいさ（土壌汚染） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合 (%)
1	満足	101	21.0
2	やや満足	182	37.9
3	どちらともいえない	122	25.4
4	やや不満	7	1.5
5	不満	5	1.0
6	気になったことがない	63	13.1
全体		480	100.0

Q1-7.	土地の安定さ（地盤沈下） 札幌市全体の環境に関してあなたはどの程度満足していますか。あてはまるものを一つ選んでください。		
		回答数	割合 (%)
1	満足	75	15.6
2	やや満足	150	31.3
3	どちらともいえない	141	29.4
4	やや不満	53	11.0
5	不満	18	3.8
6	気になったことがない	43	9.0
全体		480	100.0

Q2.	あなたは、直近1年間のうちに、工場からのけむり（ほこり、におい）を迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	まったくない	314	65.4
2	あまりない	152	31.7
3	ある	13	2.7
4	よくある	1	0.2
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (4)

Q3.	あなたは、直近1年間のうちに、飲食店からのけむり（ほこり、におい）を迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	270	56.3
2	あまりない	167	34.8
3	ある	39	8.1
4	よくある	4	0.8
全体		480	100.0

Q4.	あなたは、直近1年間のうちに、工事現場からのほこりを迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	277	57.7
2	あまりない	170	35.4
3	ある	29	6.0
4	よくある	4	0.8
全体		480	100.0

Q5.	あなたは、直近1年間のうちに、土ぼこりや黄砂など、自然由来のほこりを迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	123	25.6
2	あまりない	169	35.2
3	ある	161	33.5
4	よくある	27	5.6
全体		480	100.0

Q6.	あなたは、直近1年間のうちに、自動車・鉄道・航空機等の交通騒音や交通振動を迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合(%)
1	まったくない	169	35.2
2	あまりない	218	45.4
3	ある	70	14.6
4	よくある	23	4.8
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (5)

Q7.	あなたは、直近 1 年間のうちに、工場や建設工事の騒音や振動を迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	まったくない	201	41.9
2	あまりない	202	42.1
3	ある	69	14.4
4	よくある	8	1.7
全体		480	100.0

Q8.	あなたは、直近 1 年間のうちに、屋外の拡声放送や営業騒音を迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	まったくない	183	38.1
2	あまりない	218	45.4
3	ある	71	14.8
4	よくある	8	1.7
全体		480	100.0

Q9.	あなたは、直近 1 年間のうちに、近隣住宅からよごれた空気（煙やすすなど）が敷地に入ってきて迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	36	7.5
2	ない	444	92.5
全体		480	100.0

Q10.	あなたは、直近 1 年間のうちに、近隣住宅からよごれた水が敷地に入ってきて迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	1	0.2
2	ない	479	99.8
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (6)

Q11.	あなたは、直近 1 年間のうちに、近隣住宅からの騒音で迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	100	20.8
2	ない	380	79.2
	全体	480	100.0

Q12.	あなたは、直近 1 年間のうちに、近隣住宅からの振動で迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	20	4.2
2	ない	460	95.8
	全体	480	100.0

Q13.	あなたは、直近 1 年間のうちに、近隣住宅からのいやなにおいで迷惑に感じることはありましたか。		
		回答数	割合 (%)
1	ある	36	7.5
2	ない	444	92.5
	全体	480	100.0

Q14.	あなたは、身近な生活環境をより良くする上で、必要だと思うことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)		
		回答数	割合 (%)
1	規制の強化	77	16.0
2	市民どうしの相互理解を促進するための啓発	138	28.8
3	市民相談対応	152	31.7
4	測定器具の貸出	83	17.3
5	その他	7	1.5
6	特にない	192	40.0
	全体	480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (7)

Q15.	あなたは、日常生活を送るうえで近隣住宅に対し、身近な生活環境にかかわることで迷惑をかけないように配慮していますか。		
		回答数	割合 (%)
1	いつも配慮している	266	55.4
2	たまに配慮している	160	33.3
3	あまり配慮していない	41	8.5
4	全く配慮していない	13	2.7
全体		480	100.0

F1.	性別		
		回答数	割合 (%)
1	男性	240	50.0
2	女性	240	50.0
全体		480	100.0

F2.	年代		
		回答数	割合 (%)
1	30 歳代以下	120	25.0
2	40 歳代	120	25.0
3	50 歳代	120	25.0
4	60 歳代以上	120	25.0
全体		480	100.0

F3.	家族構成		
		回答数	割合 (%)
1	一人暮らし	99	20.6
2	自分と配偶者(夫婦のみ)	127	26.5
3	自分と配偶者と子ども(夫婦と子ども)	164	34.2
4	自分と子ども(父と子ども、または母と子ども)	10	2.1
5	自分と親	63	13.1
6	自分と配偶者と親(夫婦とどちらかの親)	8	1.7
7	その他	9	1.9
全体		480	100.0

表 7-6-1 アンケート調査結果 (8)

F4.	居住区		
		回答数	割合 (%)
1	中央区	78	16.3
2	北区	57	11.9
3	東区	63	13.1
4	白石区	45	9.4
5	厚別区	27	5.6
6	豊平区	72	15.0
7	清田区	24	5.0
8	南区	27	5.6
9	西区	57	11.9
10	手稲区	30	6.3
11	その他	0	0.0
全体		480	100.0

F5.	住居形態		
		回答数	割合 (%)
1	持ち家戸建て	198	41.3
2	持ち家集合住宅	104	21.7
3	賃貸戸建て	10	2.1
4	賃貸集合住宅	163	34.0
5	その他	5	1.0
全体		480	100.0